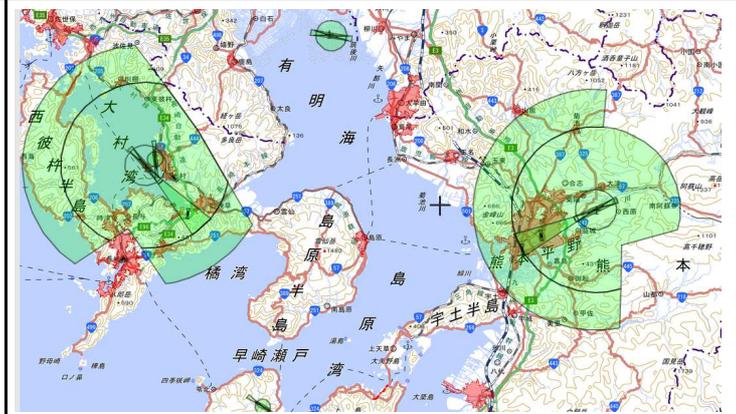


# 包括許可承認を最短14日取得

## DIPS（ドローン情報基盤システム）対応 飛行許可承認取得講座

### ドローン飛行の注意点

- 人口集中地区・空港周辺・地表150m以上の飛行には国土交通大臣の許可が必要
- イベント上空・第三者の人、物から30m以内  
夜間飛行・物件投下・危険物輸送には国土交通大臣の承認が必要
- 道路上空、海上、河川は当局の許可が必要
- 熊本県、市の管理地は原則飛行不可

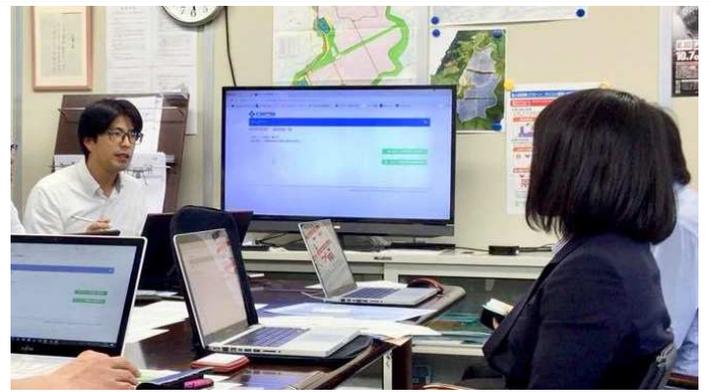


### 講座の特徴

- 九州唯一のDIPSシステム完全対応講座
- 許可承認最短取得（10開庁日程度）
- 関係法令（道交法、河川法等）解説
- 過去の検挙事例説明
- 許可が不要な飛行場所の説明
- 簡単実績報告書の作成指導
- 受講者対象年間サポート（有償）



平成29年8月より開始しました、当協会の「許可承認申請書作成講座」も既に50名を超える会員様が受講されました。今年5月からは、DIPSからのオンライン申請移行に伴い、「全国初」となるDIPS対応許可承認申請講座を開催し、今回で16回を数えます。来年1月からは、ご要望の多かった「イベント上空」及び「地表150m以上」の申請書作成講座も開催予定です。



第2回

3月 12日（火） 13:30から

イベント・150m以上・空港周辺の許可承認書作成講座※2

第23回

3月 12日（火） 15:30から

DID地区・目視外・30m・夜間飛行※1の1年間包括許可承認取得講座

第24回

4月 9日（火） 13:30から（日程が変更になる場合があります）

DID地区・目視外・30m・夜間飛行※1の1年間包括許可承認取得講座

※1「夜間飛行」は当協会発行の認定証が必要となります

※2 イベント、150m以上及び空港周辺は、作成方法をご指導致します

## 講座概要

### DID地区・目視外・30m・夜間飛行の1年間包括許可承認取得講座

講座時間	13:30から16:00ごろ（約2時間半）
作成申請書	大阪航空局向けの申請書（国交省DIPSより申請します）
受講条件	対象機体：DJI製ドローン 航空局「資料の一部を省略することができる無人航空機」 掲載の無人航空機 新製品は別途お問合せ下さい  登録人数：3名まで※3  機体数量：2機まで※3  許可承認：「人又は家屋の密集している地域の上空」 「又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行」 「目視外飛行」「夜間飛行※1」
受講料	15,000円（税別）
定員	先着2名以上 5名まで（同伴者は除く）
必要なもの	ノートパソコン、加入保険の詳細情報、申請する機体のシリアル番号 登録者全員の氏名、住所

### イベント・150m以上の許可承認申請書作成講座

講座時間	13:30から16:00ごろ（約2時間半）
受講料	5,000円（税別）
定員	先着2名以上 5名まで（同伴者は除く）
必要なもの	ノートパソコン、加入保険の詳細情報、申請する機体のシリアル番号

※3 4名以上の登録の場合は、別途2,000円（税別）が必要です

※4 3機以上の登録の場合は、別途1機あたり2,000円（税別）が必要です

一般財団法人  
熊本県ドローン技術振興協会

 **みらい法務事務所**  
行政書士・Financial Planner

（一財）熊本県ドローン技術振興協会

代表 096-289-6700

メール [contact@kumamoto-drone.org](mailto:contact@kumamoto-drone.org)

行政書士・FPみらい法務事務所

代表 096-200-1410

メール [info@mirai-go-fp.net](mailto:info@mirai-go-fp.net)